

新 旧 対 照 表

輸入種苗検疫要綱(昭和 53 年 9 月 30 日付け 53 農蚕第 6963 号)

改正後						現 行					
別表 2 (第 8 関係) 2 次検査の方法						別表 2 (第 8 関係) 2 次検査の方法					
種苗の 種類	植物の種 類	検査の 種類	検 査 の 数 量	対象検疫有 害動植物等	検査の方法	種苗の 種類	植物の種 類	検査の 種類	検 査 の 数 量	対象検疫有 害動植物等	検査の方法
草花、 野菜、 樹木、 牧草、 特用作 物等の 種子	(1) ~ (12) 〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕	草花、 野菜、 樹木、 牧草 特用作 物等の 種子	(1) ~ (12) 〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
	(13) すい か、と う が ん、メ ロン	エライ ザ法検 査、 <u>遺 伝子診 断法検 査</u>	1,000 粒	すいか果実 汚班細菌病	エライザ法 検査又は <u>遺 伝子診断法 検査</u> を実施 すること。		(13) すい か、と う が ん、メ ロン	エライ ザ法検 査	1,000 粒	すいか果実 汚班細菌病	エライザ法 検査を実施 すること。
	(14) ~ (15) 〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕		(14) ~ (15) 〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕